広報資料

2014 年 11 月 20 日

各位

2014 年度
大学院生の経済実態に関する
アンケート調査報告書の概要

全国大学院生協議会（全院協）

〒186 - 0004　東京都国立市中 2－1　一橋大学内院生自治会室気付
TEL&FAX：042(577)5679
E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com
Blog: http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/
Twitter: @zeninkyo

目次

はじめに …… p. 2

Ⅰ 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について …… p. 3

Ⅱ 収入不足とアルバイトの中で研究・生活上の大きな不安を抱く現代の大学院生…… p. 4
(1) 過半数が生活費・学費のためにアルバイト
(2) 就職や生活費・研究費、人生設計に不安を抱いている者が過半数、博士課程進学にも不安
(3) 「収入不足が研究に影響」6 割
(4) 57.4%が「研究時間が十分に確保できず」、原因はアルバイト・雑務・心身の不調

Ⅲ 研究と進学を阻害するいびつな高学費と
返還の不安と応募をためらう名ばかりの「経済的支援」 …… p. 7
(1) 世界一の高い学費と国公私立の深刻な格差
(2) 巨大な奨学金負担、総額 700 万円以上が 1 割以上
(3) 博士課程以上の学年では 8 割以上が奨学金の返済に不安
(4) 若手研究者支援制度は本当に機能しているのか
(5) 留学生の 6 割が、奨学金を申請したが採用されず

Ⅳ 不十分な就職支援・研究環境と成果主義・業績主義の落とし穴 …… p. 11
(1) 深刻な就職状況に対し、就職支援は「不十分」24.2%、「わからない」過半数
(2) 高い研究環境への不満、6 割近く
(3) 成果主義・業績主義的な風潮による不安、博士課程では 73.7%

Ⅴ 留学生・社会人・女性の大学院生の諸問題 …… p. 12
(1) 経済問題を抱える留学生
(2) 社会人大学院生への不十分な経済・就職支援
(3) 女性の大学院生にとっての出産・育児の問題と将来設計
(4) 専門職大学院生の抱える就職問題

おわりに――大学院生の問題意識から―― …… p. 15

はじめに

本報告書は、全国大学院生協議会（以下、全院協）が 2014 年に実施した「2014 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査」についてまとめたものです。大学院生の研究生活および経済実態を把握する調査が皆無であったことから、その把握と研究環境改善に資することを目的に全院協で実施し始めて、今年で 11 年目になります。至らない部分もあるとは思いますが、全国の大学院生の声を形にすることができたのではないかと思います。回答してくださった大学院生のみなさまにこの場を借りてお礼申し上げます。

2012 年、日本政府は高等教育の漸進的無償化を定めた国際人権 A 規約第 13 条 2 項（c）の留保を撤回しました。しかし、高等教育や学術研究に対する予算は拡充されておらず、大学院生への経済支援や研究環境保障は未整備のままです。高額な学費、膨れ上がっていく奨学金貸与額、大学教員の増員施策どころかその減員による就職難等々から、多くの大学院生は強い不安をかかえながらの研究生活を余儀なくされています。アンケート調査に寄せられた大学院生の切実な要求・声に基づき、以下の項目について、文部科学省・財務省・国会議員への要請をおこない、安心して研究できる環境を求めていきます。

2014 年度全国大学院生協議会　要請項目（紙幅の都合上、主だったもののみ）

1. 国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項（C）にもとづく高等教育の漸進的無償化

年間世帯収入 400 万円以下の学生に対する授業料の未徴収を求めます。

2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- 給付型奨学金制度の創設（特に事前給付型奨学金の新設）を求めます。また「所得連動返済型無利子奨学金制度」を有利子奨学金および大学院生にも適用すること、返済年数など一定の返済実績をもっての返済の打ち切りを求めます。
- 現行の有利子奨学金利用者のうち希望する者の無利子奨学金への切り替えの制度を求めます。
- 国籍に関わらず希望する全ての学生が入居できるよう低廉な学生寮の整備を求めます。また大学による保証人業務や民間アパート借り上げ等の住環境支援を促すよう各大学に働きかけることを求めます。

3. 大学院生およびその後の就職状況の改善

非常勤教員に対する処遇改善（授業・研究関連支出の公的助成、研究者番号の付与）を求めます。

4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

研究分野や設置形態に関わらず傾斜的資金配分を改め、基盤的部分の費用を増額することを求めます。

5. 若手研究者の育児支援の充実

個々のキャンパスに保育所（保育ルーム）を設置すること、および学内保育施設（ベビーベッド・授乳室・ベビーシート・子ども用の補助便器等）の充実を大学に義務づけることを求めます。

Ⅰ 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について

（１）調査の目的・経過

本調査は、大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究及び生活諸条件の向上に資することを目的としている。全院協は、「大学院生がよりよい研究成果を出すためには安心して研究できる経済条件が何よりも必要である」との考えにたち、2004年度から経済実態に関するアンケート調査を行ない、それを報告書としてまとめてきた。今回の調査で11回目となる。

（２）今回の調査の実施状況

・2014 年 6 月中旬から 8 月 15 日にかけて実施した。(WEB 版は、7 月 10 日から 8 月 31 日まで)
・調査票は、「2014 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査」を使用し、前回を少し上回る 1000 枚を回収した（2013 年度は 798 枚）。
・今年度も、同様の調査票を用い、ウェブからの回答も受け付けた。回収枚数 1000 枚のうち、ウェブからの回答は昨年（311 枚）より大幅に増加し 511 枚であった。

（３）基礎的データ

・2014 年度に大学院に在籍している者を対象とした。
・回答者の所属大学は 82 国公私立大学である。
・基本属性

アンケート回答者の性別構成は、男性 60.3%、女性 38.1%、回答の意思なし 1.6%である。年齢別にみると 20～24 歳が 47.4%と最も多く、20 代全体で 81.4%を占めた。

学年別構成についてみると、M1 が 33.5%、M2 が 29.8%と修士課程が全体の 3 分の 2 以上を占め、博士課程在籍者は 34.3%であった。これは、回答が修士課程在籍者にかたよっていることも考えられるが、大学院生全体として修士課程在籍者のほうが多いという状況を反映しているためと考えられる。

所属大学・機関では国立大学法人が 60.7%と全体の 3 分の 2 を占め、公立大学、私立大学がそれぞれ 7.5%、30.6%であった。学系別では社会科学系が 36.7%を占め最も高く、人文科学系も 35.8%を占めている。自然科学系は 18.6%に留まっており、自然科学系（理工農学系・医師薬学系をあわせて「自然科学系」と表記）大学院生も含めた実態把握という点では、未だに不十分なものとなっている。今年度から調査を行った、専門職大学院に関しても、5.4%となっており、同じく不十分なものとなっている。

Ⅱ収入不足とアルバイトの中で研究・生活上の大きな不安を抱く現代の大学院生

（１）過半数が生活費・学費のためにアルバイト

大学院生の経済的実態を端的に物語るのが、アルバイトの状況である。後に指摘するような高学費と乏しい経済的支援の中で、アルバイトに従事せざるを得ない大学院生は多く存在する。

本調査では、52.6%がアルバイトに従事しており、その目的として 91.0%が「生活費あるいは学費（研究費）を賄うため」と答えている（図表 2-1）。

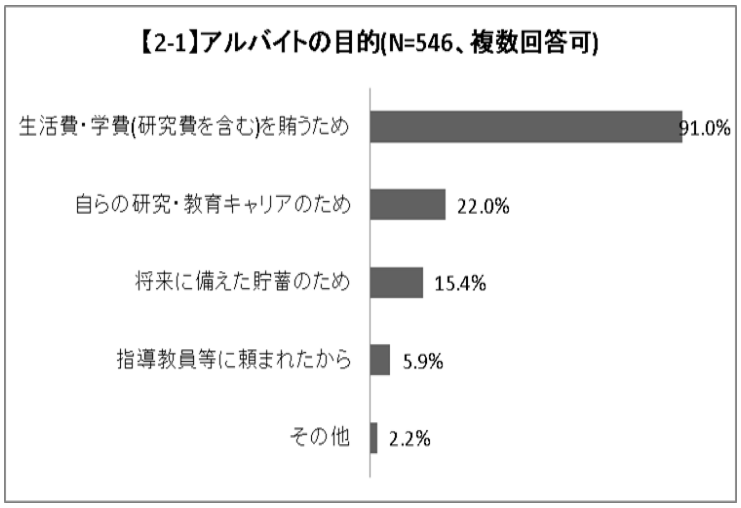

（２）就職や生活費・研究費、人生設計に不安を抱いている者が過半数、博士課程進学にも不安

博士課程への進学を希望する者のうち、7 割近くが経済上・就職上の不安を訴えている。特に大学院での研究・生活上の懸念（不安）については、「研究の見通し」・「生活費・研究費の工面」・「就職状況」に関して、全体の 6 割近くが不安を持っており、ほぼ同率となっている。

また、経済状況については、33.0%が「授業料の工面」に、30.0%が「奨学金の返済」に、それぞれ懸念・不安を感じている。さらに、全体の 4 割以上が、人生設計（結婚・出産・育児）への不安を持っている。（図表 2-2）。

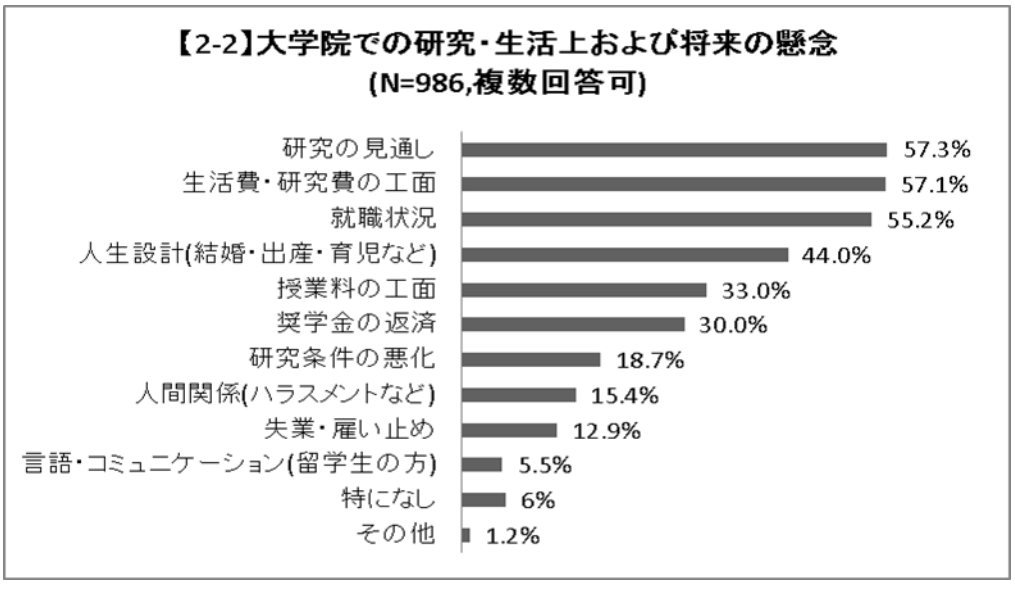

大学院生の声（自由記述欄から）

●修士・博士課程に対する援助体制を整えてほしい。博士課程に在籍する学生を、経済的に支援する制度が整っていれば、博士課程に進みたかったです。（自由記述:66）

●今年度、主たる家計支持者である父が失業しました。しかし、大学院の授業料免除や入学金免除は昨年度の収入に基づいて許可不許可が決定されるため、免除申請が不許可になってしまいました。学部生の頃は、アルバイトを掛け持ちして授業料を払うことができていましたが、修士課程では研究に時間を割くためにはアルバイトを控えめにせざるを得ません。授業料を払っていけるのか不安です。日本学生支援機構の奨学金は、実質的な借金です。近年の就職難を考えると、返済の見通しが立たず、大きな金額を借りることはためらいます。
民間の給付型奨学金は、対象者が東日本大震災の被災者や交通遺児、工業系企業に就職を希望する学生などに限られ、私に当てはまる条件の給付型奨学金が見つかりません。（自由記述:97）

●金銭面で苦しく、自分の方向性を考えたときに博士進学をあきらめたのが、就活（公務員の勉強）がうまくいかず、研究もできなくなって、精神を病んでもう一年延長、博士進学に再び切り替え、金銭的負担がさらに増える･･･という悪循環に陥っているのが現状。生きてるのも疲れて、自殺しようとして、はじめて病んでいると気付いてもう一年（M3）を考えた。博士進学に関して親の理解あれども、親も精神病で辞職するので、金銭の心配はやはり付き纏う。（自由記述:241）

（３）「収入不足が研究に影響」が 6 割

こうした経済不安は、大学院生の研究実態を蝕んでいる。実に 59.8%が、収入の不足によって研究に何らかの影響を受けていると答えている。具体的には、「研究の資料・書籍を購入できない」が 42.6%、また「調査にいけない」「学会・研究会にいけない」も高い値となっている。

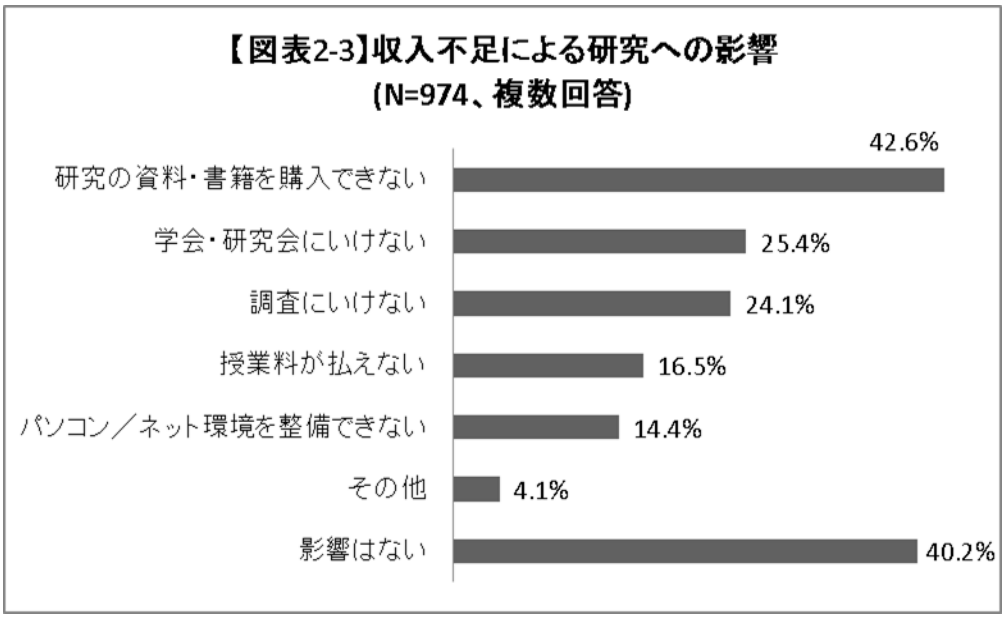

（４）57.4%が「研究時間が十分に確保できず」、原因はアルバイト・雑務・心身の不調

さらに、研究時間について見ると、「研究時間は確保できている」と答えたのは 42.6%で、残りの 57.4%が研究時間を十分に確保できていないと答えている。その理由として、25.5%がアルバイトを挙げており、雑務は 24.1%に上った。また、心身の不調を理由に挙げるものは 13.6%であり、10 人に 1 人以上が心身の不調を理由に研究時間を十分に確保できていないことがわかる（図表 2-4）。

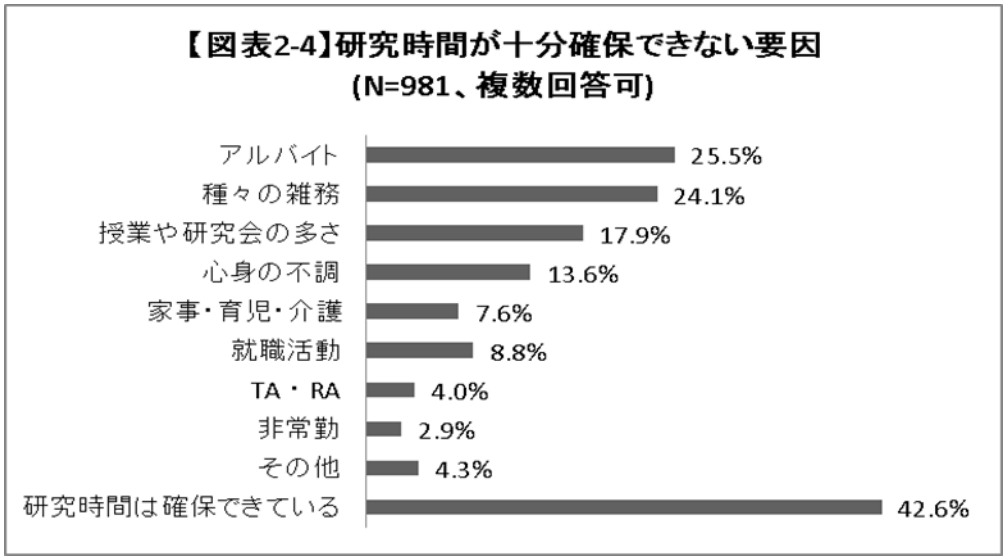

大学院生の声（自由記述欄から）

●自分の研究の見通しの甘さから M3 になってしまった。そのせいで親からの僅かな仕送りさえ無くなり、アルバイトに追われて余計研究が出来ないという悪循環。生活費は毎月赤字で貯金は減る一方。さらに、学会・研究会の事務に、パートナーの病気など時間に追われることばかり。これでは研究に打ち込む時間など取れるはずがない。周りの院生は着々と成果を挙げているように思え、自己責任論や成果主義に取り込まれてはいけないと知りつつも焦りはある。幸いなのは、励まし合える仲間がいることだ。経済的な問題と、制度的な問題こそが今の大学院生を苦しめていると強く思う。今たたかえない自分が悔しいが、この苦しさを何としても乗り越えたい。（自由記述:84）

●現在、非常勤講師をしながら博士論文を執筆しているが、OD 向けの支援が論文を書く上で不可欠だと感じている。論文執筆に時間が必要な OD 時代になぜ奨学金がもらえないのか？その上、授業料の負担をも平然と求める大学の現状を、本当に疑問に思う。わたし自身はこの 3 月まで正規雇用で働いていたため、貯金もあり研究にある程度時間が使えているが、心理的・身体的負担なく研究に取り組めるような支援が必要（自由記述:111）

Ⅲ　研究と進学を阻害するいびつな高学費と返済の不安と応募をためらう名ばかりの「経済的支援」

（１）世界一高い学費と国公私立の深刻な格差

大学院の初年度納付金の平均は、現在、国立 81.8 万円、公立 91.1 万円、私立修士 104 万円・博士 89.3 万円（全院協第 66 回全国代表者会議決議）であり、世界一の高学費とも言われている。アンケートでは減免後の授業料を聞いたが、結果は概ね上の傾向を示している。所属大学・機関別に見ると、国公立と私立大学の間の格差が顕著である。国公立大学では 9 割近くの回答者が 60 万円未満と回答しているのに対し、私立大学では 60 万円未満は 39.3%であり、100 万円以上が 20.5%存在する。上記のように、大学院生の約 3 割は授業料の工面に不安を感じ、博士課程進学希望の修士課程生は、3 人に 2 人(66.6%)が懸念材料として経済上の不安を挙げている(図表 2-5)。

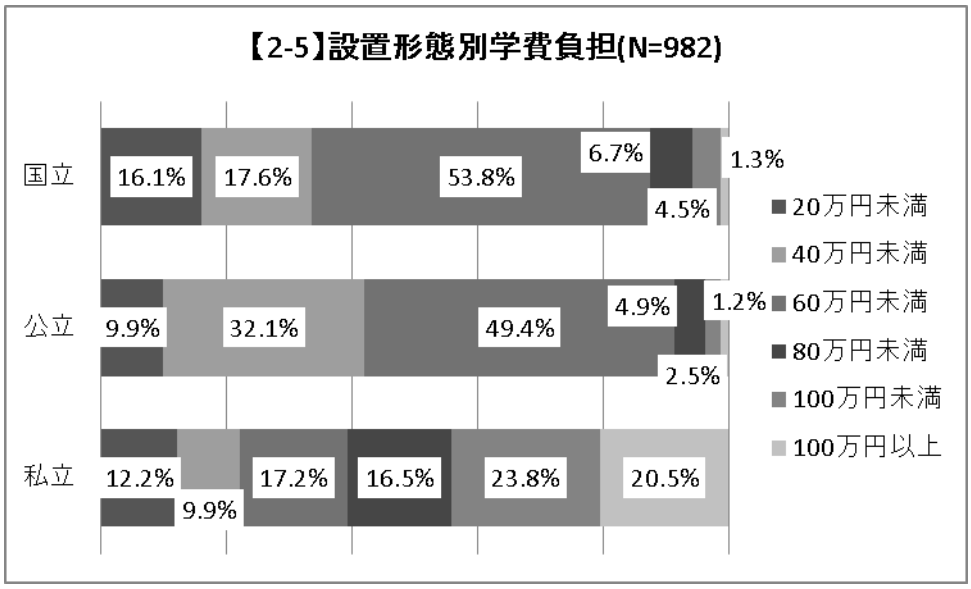

（２）巨大な奨学金負担、総額 700 万円以上が 1 割以上

高学費の状況下で大学院生の命綱となる経済的支援はどうか。まず、奨学金は 55.9%の大学院生が現在受けている、ないし過去受けていた。貸与制奨学金の借入総額からは、負担の大きさが確認できる。利用者の中には、700 万円以上の奨学金を借りている者が 12.3%も存在する（図表 2-6）。

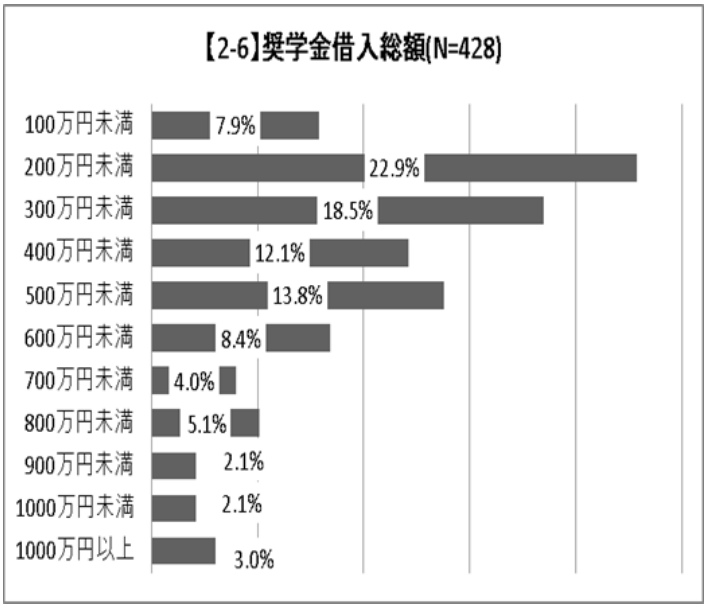

大学院生の声（自由記述欄から）

●経済的支援。国立大学の学費も高くなっているこの状況で、アルバイトせずに研究は続けられない。アルバイトすれば研究時間は短くなる。1000 万の借金を背負って、将来的な見通しが立たない。(就職支援:139)

●日本学生支援機構の奨学金を借りようとしたが，親の年収が引っかかってしまい借り入れることが出来なかった．給与形式の奨学金なら親の年収が採用条件に含まれるのは仕方ないが，日本学生支援機構の奨学金は貸与であり，実質「学生ローン」である．
なぜ教育現場に，このような貧乏人の足元を見るようなシステムが存在しているのかが気になる．そもそも，奨学金というのは優秀な人間を支援するためのものなので，所得制限などではなく，成績や業績を加味したシステムにすべきである.(自由記述:18)

●授業料納入が困難と判断し休学措置をとったのですが、それによってTA・RAや学内の研究プロジェクトへの申請資格を剥奪されるため、研究業績の向上や経済的安定にほとんど結びつきません。むしろアルバイトづけの生活を余儀なくされ、研究の進捗を著しく阻害されているのが実情です。自分が厳しい競争の波にさらされている一方で、同じ分野を専攻する専任教員がほとんど研究実績をあげないまま安定した職位に居座っている現実も理不尽だと思います。給付型奨学金制度の施行と学振特別研究員枠の拡充を強く求めます。(自由記述:73)

（３）博士課程以上の学年では 8 割以上が奨学金の返済に不安

日本には、公的な給付制奨学金が存在しない。返還免除制度も極めて限られており、利子を加えて返還しなければならないものが 4 分の 3 を占めていて、返還には大きな困難が伴う。さらに、返還猶予期間は 10 年までとされ、返済が一定期間滞った者を個人信用情報機関に登録する、いわゆる「ブラックリスト化」も 2010 年に導入されている。返還に対する不安について聞いたところ、43.0%が「かなりある」、31.7%が「多少ある」と答え、74.7%が奨学金の返還に不安を抱えている（図表 2-7）。

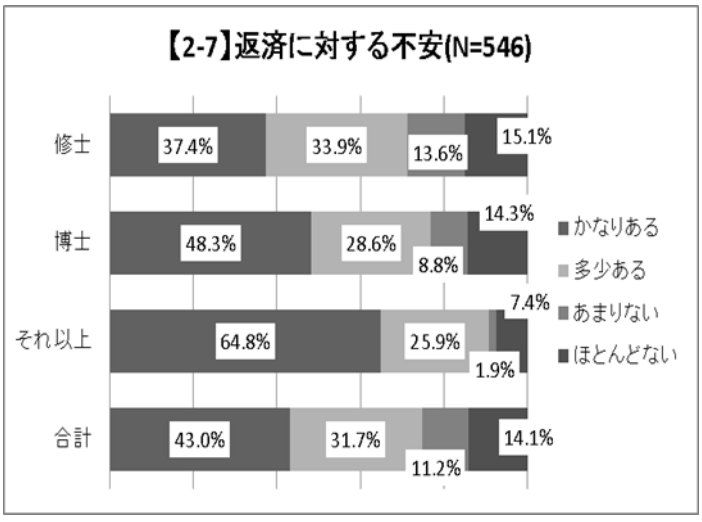

（４）若手研究者支援制度は本当に機能しているのか

優秀な若手研究者を支援する制度として日本学術振興会特別研究員（学振）があるが、その採用は博士課程在籍者の約 6%に過ぎない。本調査では 20.3%が「採用されないと思ったため応募しなかった」と回答し、実際に応募した者は 20.0%にとどまっている（図表 2-8）。

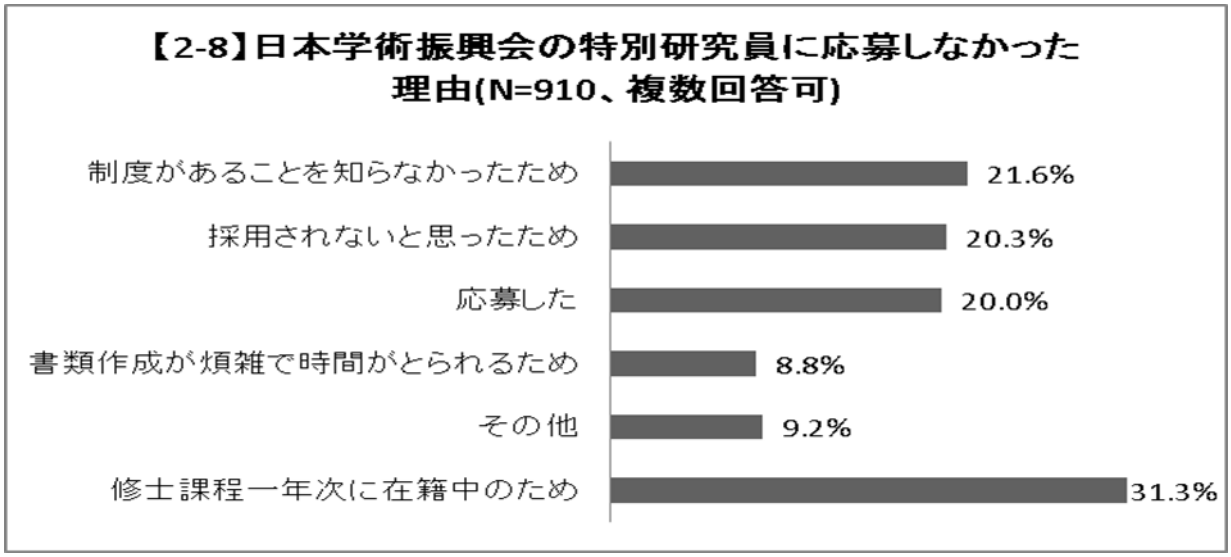

大学院生の声（自由記述欄から）

●非常勤講師先が見つからず、講師歴がないためにさらに非常勤講師の口を見つけにくいという悪循環に陥っている。大学側から非常勤講師を斡旋してくれるような仕組みがあるとありがたい。また非常勤講師の要件として講師歴があるのは非合理な場合が多いので、取り外してほしい。(就職支援:108)

●大学側の就活に関する情報の伝達が、学部に対して大学院は徹底されていない。そのため、学部向け並みの対応を大学院に対しても求めたい。また、TAの時間と面接や試験の日が被ったりした時に、代替を求めることが難しい空気がある。人数が少ない大学院ではなおさらである。総じて、院生が学部生のような就活を行うのは難しい状況があり、その点に関する大学または教員らの理解が欲しい。(就職支援:208)

●修士・博士課程を、学位の取得まで視野に入れて独立家計で目指した場合、奨学金を限界まで借りざるを得なくなる。多額の借金とアルバイトをしながらでないと研究が続けられない日本の研究環境は、ヨーロッパと比べると異常である。現状から、結婚しても出産・育児という選択は不可能である。(自由記述:65)

●現在、非常勤講師をしながら博士論文を執筆しているが、OD 向けの支援が論文を書く上で不可欠だと感じている。論文執筆に時間が必要な OD 時代になぜ奨学金がもらえないのか？その上、授業料の負担をも平然と求める大学の現状を、本当に疑問に思う。わたし自身はこの 3 月まで正規雇用で働いていたため、貯金もあり研究にある程度時間が使えているが、心理的・身体的負担なく研究に取り組めるような支援が必要(自由記述:111)

（５）留学生の 6 割が、奨学金を申請したが採用されず

留学生への経済的支援に関しては、奨学金を受給しない理由としては「申請したが採用されなかった」が 59.7%に上った（図表 2-9）。上述のように、大学院生全体のみならず留学生の多くも収入の不足が研究に支障をきたしていると感じているにも関わらず、その多くは、奨学金を利用できていない。

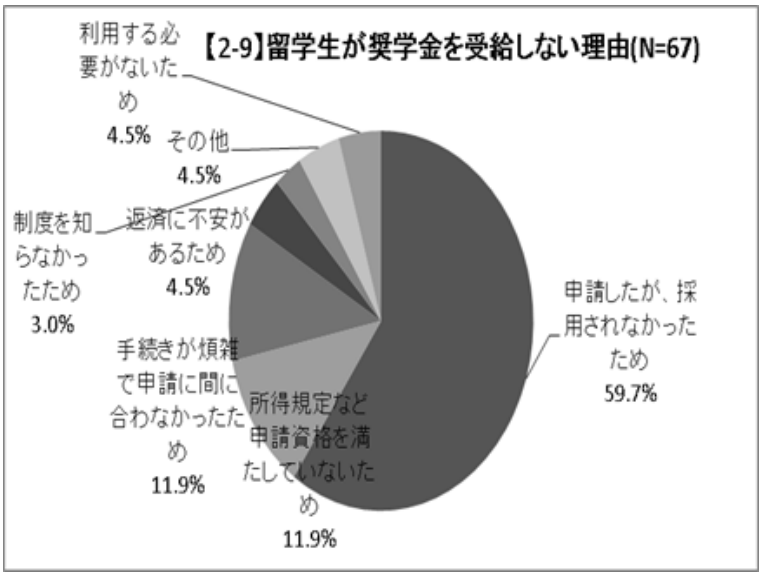

大学院生の声（自由記述欄から）

●大学から在外研究費を支給してもらい、1 年間海外で研究する機会を与えていただいた。しかし、そのような機会は多いとは言えず、日本国内で研究をする場合、学費の工面や生活、そして将来設計など不安は尽きない。いまは奨学金制度を利用していない。返済義務があるからである。返済義務を履行できない場合、「ブラックリスト」に載せるやり方は、本来の教育の在りかたはおかしい。こうした状況を看過するならば、教育・研究の質は間違いなく衰退していくと思う。（自由記述:41）

●私は昨年子どもを産んで、４月からその子を保育園に預けて研究に復帰しました。そこで感じるのは、子どもを育てながら研究者という職を続ける難しさです。一般企業に勤めている女性が子どもを育てながら仕事を続けるのも大変なのに、研究者という職は非常に不安定で来年の収入の当てがない、経済的な不安を抱えた状態で、子育てを続けていかなくてはいけません。さらに、子どもを持っているという情報を就職活動で開示するべきかどうかも悩んでいます（いきなりの休講や、次の産休を懸念されたりして採用を躊躇されそうな気がします）。子どもを持つことによって研究や、視野が広がるというこの利点をもっと大学側や行政に気づいてもらい、ママさん研究者の活躍できる場をもっと広げてもらいたいです。(自由記述:89)

Ⅳ　就職不安と不十分な支援・研究環境と成果主義・業績主義の与える負担感

（１）深刻な就職状況に対し、就職支援は「不十分」24.2%、「わからない」過半数

就職問題は大学院生の重大な関心事であることは疑いない。既に見た研究・生活上および将来の懸念（不安）では、55.2%が就職状況に不安を抱いていることが分かる。卒業後の進路希望で最も多いのが「博士卒で研究職」の 44.5%、次に多いのが「修士卒で就職」の 28.9%でという状況下で、就職状況および就職支援の改善が望まれる(図表 2-10)。

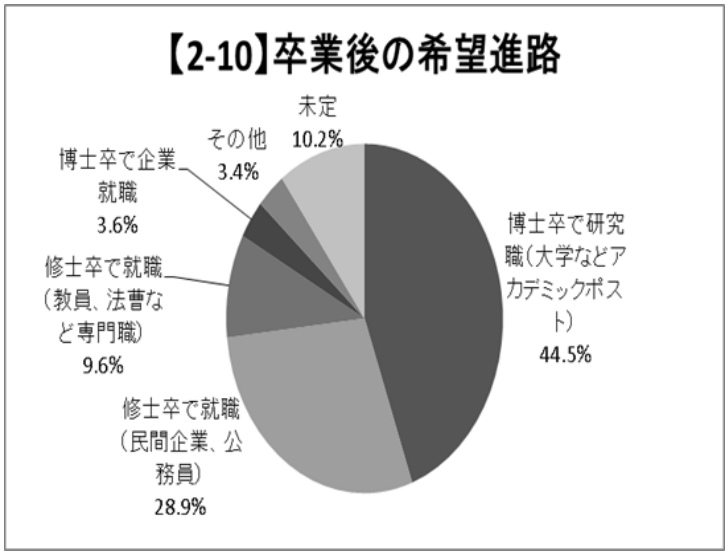

すなわち、博士課程に進学する上での懸念材料として 66.6%が就職状況を上げているが、これには研究職とりわけ若手教員のポスト数の少なさや、雇い止め問題が、この不安に大きな影響を与えていることが予想できる。それにも関わらず、24.2%が「就職支援が十分に行われていない」と回答し、「わからない」も過半数に及ぶ。

（２）高い研究環境への不満、6 割近く

大学院生の研究環境はどうなっているだろうか。56.0%が研究環境に不満があると回答し、具体的には、学内の研究スペース、必要な資料・書籍、PC・ネット環境などハード面での不満が目立つ。学内の研究スペースへの不満については、国立より私立が高くなっている。

（３）成果主義・業績主義的な風潮による不安、博士課程では 73.7%

院生全体の 73.7%（強く感じている 30.9%、多少感じている 42.8%）が、成果主義・業績主義的な風潮による負担感を覚えており、学年が上がるごとに高くなる傾向がある（図表 2-11）。

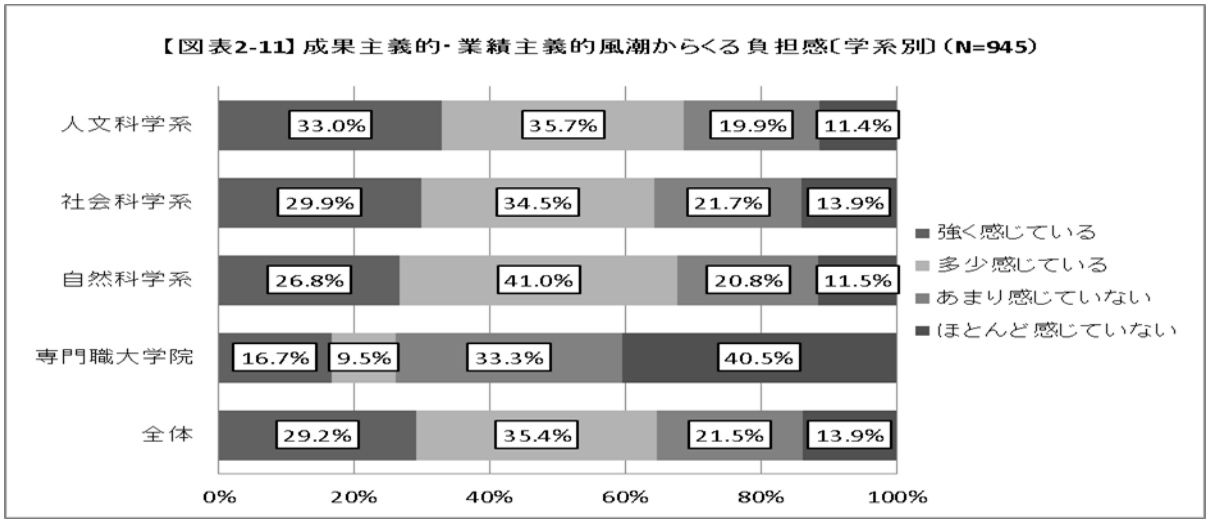

Ⅴ　留学生・社会人・女性・専門職大学院生の諸問題

本報告書では、数の上から十分に触れることの出来ていない留学生・社会人・女性・専門職大学院の大学院生であるが、これらについても多くの問題がある。不十分ながら、大学院生の声を紹介したい。

（１）経済問題を抱える留学生

大学院生の声（自由記述欄から）

●博士課程に進学したいですが、奨学金がもらえるかどうかもわからず、将来の不安が感じます。もし生活費が保障できたら、博士に進学したいです。また、博士を取得した後の職業についても迷っています。(自由記述:15)

●奨学金や研究助成金を申請してみましたが、非常に狭門なので、いずれも採用されなかったです。留学生向けの奨学金を拡充してほしいです。
書籍代や学会・研究会に参加するための費用を配慮することで、思う存分に研究を楽しめることはなかなかできません。(自由記述:57)

●今年の大学の奨学金を申請しましたが、不採用の結果となりました。その不採用の理由を知りたかったです。今のところ、生活費と研究との両立がうまくできず、これからどうすれば良いのかとても不安です。奨学金の種類を増やして欲しいです。
また、学校には寮がありますが、家賃が民間のアパートよりも高くて、場所もキャンパスに結構離れていますし、学生にとってはとても住みにくいです。それに、二つのキャンパスに両方授業があるので、住む場所を決めづらくて、毎月の交通費も結構かかります。通学時間もかかりますし、キャンパスの間に通学バスもないですし、とても大変です。これも改善してほしいです。(自由記述:98)

●留学生です。アルバイトをしないと、生活ができない状態です。留学生向けの奨学金は名額が少ないので、申請することがなかなか困難です。アルバイトすると、研究時間が少なくなります。ほんとに体も心も疲れています。(自由記述:297)

（２）社会人大学院生への不十分な経済・就職支援

大学院生の声（自由記述欄から）

●社会人学生なので、仕事との兼ね合いが難しい。特に感じるのは、金銭的な面。私の場合は、職場からの配慮で相当恵まれている方だとは思う。
しかし、大学院生活がメインで、フルタイムではない形での雇用形態に変更してもらっているので、金銭的にはその分減額される。日本学生支援機構の奨学金もあるので、日常生活を送る上では特段不便は感じないが、学費分を工面するのが正直苦しい。今回学費免除申請を出したが、却下された。今後も出そうと思っている。正直、金銭的な面で研究への姿勢が圧迫されることへの懸念が今相当にあるので、気持ち的にもゆとりを持った研究生活を送れたらと思うと、金銭的なフォローの検討は今後も全院協としてもして頂けるとありがたい。（周りの学生と話していても、金銭的な面から、心身への何かしらの異常を来しはじめている、ということも聞かれているので）（自由記述:79）

●学費が比較的安価な国公立の大学の人文・社会科学系の研究科で夜間および休日に授業をおこなう社会人コースはほとんどない状況です。退職して（退職までも零細 NGO に勤務していたので貯金はわずかでしたし）、進学することで、大きな経済的な負担と不安を抱えることになります。私立の場合、社会人コースを用意している大学院もありますが、学費は割高です。
入学後は、フルタイムでは仕事ができないので、アルバイトなどで生活のために仕事をすることになり、生活も困窮し、精神的な不安も大きくなります。このあたりの現実を知ることもなく、見切り発車で受験し、入学したので、とても大変です。国公立の大学院で社会人が働きながら、夜間コースを作れば入りたいと思う人はもっと多くなると思います（MBA やロースクールではない、人文、社会学系で）。（自由記述:146）

（３）女性の大学院生にとっての出産・育児の問題と人生設計

大学院生の声（自由記述欄から）

●基本的に支援がない。調査もない。育児室、学内保育が必要。全学的な要望調査。（育児支援:27）

●授業料がこれほど高く、また調査研究にかかる費用も自分で負担しなければならないので奨学金を借りるしか方法がなく、多額の借金をかかえることになるので結婚も出産も望めない。
子どもがいる大学院生を見ていると、子どもや家族のことなどで研究時間を充分に確保できないことが多々あり、その場合論文を完成させるまで在学期間を延長せざるを得ず、そうすると授業料がかさんでしまう。あるいは休学をするしかない。こういったケースへの柔軟な支援があればと思う。（育児支援:61）

●学費が高い。（国立ですが・・・それでも高い・・・）今学期は授業料免除が通らなかったのでどうやって工面するか悩みます。パートナーがいるからって金がとれると思う大学に腹が立つ。給付制奨学金制度の実現！！そして現在の学生ローンの実態はひどいと思うそれが普通ではないということがもっと世間一般に認知共有されたらいいなぁ・・・と思います。院生だと博論が終わるまで子どもを作っちゃいけないんでしょうか？どちらか一つだけを追いかけることしかできないのでしょうか。今の大学は子どもを持ちたい/もつ大学院生に対してあまりにも冷たい、指導教員からも博論書き終るまではプライベートは・・・と暗に子作りしないほうがいいと言われました。それって君のためを装ったセクハラだよと心の中で思いながら何も言えません。院生でありながら子どもを産んで育てたい。それが普通になったらいいのに・・・。（自由記述:246）

（４）専門職大学院生の抱える就職問題

大学院生の声（自由記述欄から）

●法科大学院であるから、司法試験に合格するためにプラスになることが最大の支援であると考えるが、それ以外(一般企業等への就職)の支援については、全学的に実施されているものの、1年生の秋～2年生の春に案内があっても、まったく役に立たない（一般にはM1秋～M2春に案内を送るのは妥当と思われるが、法科大学院(未修)の場合は、3年制のため、2年生秋～3年生春に案内してもらわないと、意味がない）。(就職支援:109)

●法科大学院制度が今後、廃止にならないか心配。自分が卒業するまではないとしても、その後、制度が変わるとしたら就職等に影響はないのか気になるところです。(自由記述:180)

●司法試験に合格しても司法修習では無給副業不可でそれを考えると将来が不安で勉強しているときも悩んでしまいます。安心して勉強したいです。(自由記述:219)

おわりに――大学院生の問題意識から――

本資料を締めくくるにあたり、自らの経済環境・研究環境についての大学院生の問題意識の声を取り出してみます。普段から研究を行う大学院生による社会への問題提起です。

> 経済的な問題以外にも、日々大学院生に対する世間の冷たさを感じています。学部では学べなかったことを学ぶために(特殊な領域)大学院に入ったのに、モラトリアムだ、甘えている、女なのに大学院までいってどうするなどと言われることも多く、悔しいです。
> こちらのアンケートで少しでも、私のような院生の(学びたい分野が学べる大学院が限られている、国立などに入れるエリートではない)置かれた状況が明るみにでることを切に願っています。どうかよろしくお願い致します。(アンケートへの意見:92)

> 博士課程に進学する際、多くの人は奨学金を借りて研究している。学術振興会等に採用されれば良いが、採用されない場合、学位を取る代償として、多額の借金を背負う。多額の借金を背負った状態で社会に出るのが常識化している現状、これはおかしいと思う。また、現在の日本企業は、人件費の低下を画策し、博士の採用に消極的である。これはデフレの長期化から仕方ないことかもしれないが、国内企業に就職する場合、学位をとるメリットをほとんど感じない。こんなのは日本だけであって、学位の重さを企業側は軽視しすぎだと思うし、それに対して大学教員が黙認している現状は異常だと思う。このような常識はずれの事態は、博士進学へのインセンティブをなくす方向に動くため、国内に優秀な研究者が育たない。社会構造や仕組みの面で、非常に問題があるのが現状だと思う。(自由記述:14)

こうした現実に対する分析の声が上がる一方で、しばしば垣間見えるのは、大学院生の失望ではないでしょうか。

> 日本に限った事かもしれないが、ドクター（特に）は3年で出るのが当たり前という風潮がある。これは、日本の奨学金システムにも問題があるのだろうと思う。結局ODでは日本学生支援機構は利用できず、お金を稼ぐためにアルバイトをしなければならなくなるだろう。良い研究者とは分野によっても違うかと思うが、（論文の）量ばかり気にして、質を無視している成果主義的な雰囲気では本当に良い研究者は育たないと思う。十分に、安心して研究活動を行えるように日本でも給付型の奨学金ができることを願っている。(自由記述:21)

> 現在Ｄ３で今年度で奨学金がすべて終了してしまうが、博士論文を完成するまでにはまだ時間が必要なので、どのように収入を確保するかという問題を抱えている。非常勤講師の仕事をしているが、それでも充分な金額ではないし、非常勤講師は時間的制約が多く、コマ数が多くなればなるほど研究時間がとれなくなってしまう。
> しかたなく、来年度からの就職先を探しているがなかなか見つからず、このまま研究が続けられるかどうか不安が増す一方である。(自由記述:109)

こうした問題は、大学院生自らが声を上げていく中で、社会的な理解を頂くことなしに解決することは困難です。全院協は11月末に要請を行います。よりよい経済環境・研究環境のもとで大学院生が研究を行うことが出来るよう、アンケートで集まった大学院生の「声」をしっかりと伝えていきます。